



2025 年度第 2 回理事会

議 事 録



公益社団法人 日本クレー射撃協会

2025 年度 第 2 回理事会

議 事 録

1. 日 時 2025 年 8 月 26 日 (火) 13 時 00 分～15 時 00 分

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 8

3. 出席者 出席理事 19 名、出席監事 2 名

会 長 (議長) 不老 安正 (福 岡)

副 会 長 丸石 博 (島 根)

中園 功一 (鹿児島) 審査担当理事

夏樹 陽子 (—)

専務理事 増田 正起 (静 岡) 総務委員長 ※WEB

常務理事 大内 智喜 (長 野) 競技担当理事

清水 光一 (本 部) 強化担当理事

理 事 大山 重隆 (埼 玉) アスリート委員長

相馬 正 (青 森)

原田 光男 (栃 木)

瀧根 隆幸 (富 山)

古川 竜則 (京 都) ※WEB

長谷川雅彦 (山 口)

堺 良雄 (福 岡) ※WEB

小高左起子 (—)

池内 数哉 (大 阪)

松島 愛 (日本ライフル協会) ※WEB

監 事 萩野谷豊光 (茨 城)

坂本 昭一 (佐 賀)

(欠席理事) 小川 晶子 (—)

布野 兼一 (長 野)

ヒ ロ ミ (芸 文)

4. 陪 席 多久和寿稔 (競技委員長) ※WEB

中根 逸朗 (審査委員長) ※WEB

坂本 強 (事務局長)

上久保 僚 (事務局員)

大江 直之 (ハイパフォーマンスアシスタントディレクター)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 17 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立。（出席理事 17 名・うち Web 出席 4 名。欠席理事 3 名）

WEB 会議システムにより、出席者の声が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するの同等に適時的確な意見表明が互いに出来る状況となっていることを確認した上で、理事会の開会を宣し、以下の議事に入った。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

議長より挨拶

不老会長：令和 7 年度第 2 回理事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

多忙の中、対面・ウェブ双方でのご参加に心より感謝申し上げます。今回の理事会は 3 カ月ぶりの開催となりますが、事業は順調に推移しております。

まず、ブロック本部公式事業については、皆さまのご支援により問題なく進行し、予定通り消化できております。海外派遣事業も、選考会を経て選手を送り出しており、現時点では大きなトラブルもなく進行しています。ただし、海外大会の結果は厳しい状況であり、詳細は後ほど清水理事より報告がある予定です。

特筆すべきは、パリ大会においてクレー射撃の選手を派遣できなかったことです。これは前例のない事態であり、次回ロサンゼルス大会には、トラップ・スキートいずれかの種目で必ず選手を送り込みたいと考えております。現在、クォータ枠がない中でも、選手には挑戦する姿勢を持って臨んでもらう必要があります。単に参加するだけではなく、成果を求められる場である以上、自らの課題を見つけ、変化を起こす努力が不可欠です。コーチ陣からも選手に対して積極的な働きかけをお願いしたいと思います。

次に、コンパックに関する件ですが、6 月 25 日にフランスで総会が開催され、私もウェブで参加いたしました。

アジアの会議については、世界情勢の混乱により現地開催が困難となり、10 月にウェブ形式での開催が決定しております。

現在、ライフルとクレー射撃の両部門は、アジア大会に向けて同一会場での調整を進めており、協力体制が強化されています。以前は両者の関係が良好とは言えませんでした。エジプトでの ISF 総会にて松丸氏が理事に選出されたことを契機に、松丸会長との信頼関係が築かれ、協力が進展しました。

今年度の総会で、橋本聖子氏がライフル協会の会長に就任され、松丸会長は名誉会長として引き続き活動されます。JOC から女性理事の増員要請があり、ライフル協

会に協力をお願いしたところ快諾いただき、1名が理事として加わりました。また、理事会の情報共有を目的に、小高理事をライフル協会へ出向させております。世界的には、ライフルとクレ射撃が統合された協会として活動している国が136カ国にのぼり、別々の協会であるのは日本を含む13カ国のみです。現時点で統合の予定はありませんが、今後も緊密な連携と情報交換を進めていく方針です。理事会への出席についても、私と松丸名誉会長が協会の顧問として、次回以降の参加を予定しております。両協会の関係は着実に近づいており、ISSFの枠組みの中で、標的射撃の分野においても連携を深めていく必要があります。最後に、コンパックに関する審議事項については、後ほど改めてご説明いたします。本日の報告とご挨拶は以上です。ありがとうございました。なお、本日の議事録署名人につきましては、萩野谷監事、坂本監事、そして私・不老が務めさせていただきます。

報告事項1 競技委員会関係

坂本事務局長：前回6月4日の理事会以降、成田・福岡・弘前・長野・神奈川大井の5会場にて大会が開催されました。弘前大会（7月20・21日開催）は、来年の青森国スポのプレ大会として位置づけられ、国スポ実行委員会と連携しながら開催しました。

他、検討中の事案ですが、2026年愛知開催のアジア大会にて混合ミックス種目が予定されていることを受け、国内での実施経験が乏しい現状を踏まえ、オープン形式で混合ミックス大会を開催することを提案いたします。開催時期は全日本終了後、猟期前を想定。会場・日程は今後調整し、確保できない場合は延期または中止の可能性もありますので、ご了承願います。

続いて、公認クレ射撃コーチ1養成講習会について。昨年は5年ぶりに成田で開催しましたが、今年度は西日本での開催を希望する声を受け、岡山県クレ射撃場にて1月22～25日、定員40名で開催予定です。主催はJSP0であり、今後申請・承認手続きを進めます。特に異論がなければこの方針で進めさせていただきます。

来年度の本部公式大会について。例年は国スポの開催時期に日程調整を行います。来年度はアジア大会があるため、早期に検討を開始しました。会場は未定であり、今後射場や県協会と調整を進めます。

青森国スポにおける女子選手の参加に関する報告です。5年前より女子選手の参加を前提に準備を進めてきましたが、2025年3月の実施要領検討段階で、日本スポーツ協会より「確定していない」との回答があり、再検討が必要となりました。5年間の努力の成果として、女子選手数は50～60名から150名に増加、女子選手が不在だった県も14～15県から4県まで減少しました。

8月20日のJSP0国スポ委員会にて議題に挙げられましたが、承認には至らず「時期尚早」との判断が示されました。女子選手がゼロの県は福井・宮崎・熊本・沖縄の4県であり、熊本・宮崎・沖縄は改善の兆しがあるものの、福井は未定で

す。JSP0 は 47 都道府県および 5 自治体にアンケートを実施し、女子選手参加に賛同したのは 36 団体（69%）、反対は 23%でした。

この結果を受け、協会として各県協会に事情を説明し、理解促進を図りました。100 のアジェンダ 2020 に基づく男女平等の推進、女子トイレ・更衣室の整備、フェスティバルでの女子参加などの取り組みを紹介し、国スポの競技選定審査基準においても女性スポーツ推進が得点の 25%を占めることを説明しました。結果として、46 都道府県からは条件付きながら理解を得られましたが、1 県のみが反対を表明しました。JSP0 は女子選手ゼロの県が残る限り、承認は困難との見方もあり、理事・監事の皆様には、該当県への働きかけをお願いします。12 月には再度実施要項の検討会議が予定されており、それまでに改善を図る必要があります。加えて、女子選手が 1 名のみの県も複数存在し、複数名の体制が望ましいとの意見もあります。9 月中旬までにブロック理事を中心に、該当県との協議を進めていただき、必要に応じて本部からの支援も検討いたします。

最後に、海外オープン大会への参加について。従来は個人でのエントリーが可能でしたが、最近では NF（国内競技団体）による一括申請が求められる傾向にあり、ISSF 番号の取得も必要となっています。本部としては、選手の参加機会を守るため、ISSF 番号の取得支援を行う方針ですが、海外での不適切行動を防ぐため、一定の条件を設ける必要があります。

大内競技担当理事：一般選手の海外大会参加を支援したいと考えていますが、協会の信用を損なう行動があってはなりません。そこで、参加希望者には NF が用意する誓約書等の提出を義務付ける案を作成します。誓約書には禁止事項を明記し、責任ある行動を求める内容とします。

丸石副会長：国スポ担当の丸石です。国体の開催形態（毎年開催・隔年開催・参考競技）を決定する採点基準において、女子選手の参加は重要な評価項目となっています。仮に女子選手の参加が見送られた場合、各県の採点が下がることを懸念し、反対意見が出ている背景も理解できます。たとえば、女子選手の枠が設けられることで、従来出場できていた男子選手が出場できなくなる可能性があるなど、競技力との兼ね合いが課題となっています。

しかしながら、日本クレ射撃協会としては、現在の採点状況においても、女子選手の参加を含めてようやく隔年開催や毎年開催にこぎつけている状態です。採点項目のうち 240 点、つまり全体の約 4 分の 1 が女性関連の評価であり、これを軽視すれば、次回以降の国体開催権を失う可能性が極めて高くなります。本部として虚偽の報告はできませんので、現状のままでは国体からクレ射撃が除外される恐れがあります。

国体は、オリンピックや全日本選手権以上に多くの選手が目標とする大会であり、競技人口の維持、射撃場の運営、弾薬の販売、そして協会の会員数にも直結する重要な柱です。したがって、女子選手の参加を拒むような流れは断じて避けなければなりません。ブロック理事の皆様をはじめ、各県協会の皆様には、女子選手の

参加促進に向けたご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

不老会長：丸石副会長の発言は、まさにその通りです。女子選手の参加は今に始まった課題ではなく、以前より協会として取り組んできた重要事項です。現在も4～5県が難色を示している状況ですが、これは努力不足の表れであり、全国47都道府県の皆様が困る事態となりかねません。

国体が開催されなくなる可能性は現実的なものであり、上部団体の判断次第で競技除外もあり得ます。青森国スポにおいても、女子選手を含めた形で開催することが不可欠です。皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。尚、神奈川県が反対している理由について上久保さんから説明をお願いします。

上久保事務員：神奈川県の反対意見は以下の通りです。国スポに出場する選手は、性別を問わず公平に選ばれるべきであり、税金を使って出場する以上、競技力に基づいた選考が求められるという立場です。地方では女性選手の確保が困難であり、国スポレベルで戦える女子選手が少ない現状では、寄せ集めのような形で女子枠を設けることに違和感があるとのことでした。

また、予選を勝ち抜いた男子選手が女子枠の影響で出場できなくなる事例が生じれば、意欲の低下や不公平感が広がると懸念されています。女性会員の増加と、国スポにおける女子枠の創設を混同している点にも強い違和感を持っているとのことでした。

不老会長：その意見は基本的に筋が違うと感じます。話の本質が見えていないように思います。

大江 HPAD：前任者として申し上げます。神奈川県の意見も理解はできますが、問題の本質は競技力の向上ではなく、国スポそのものの存続です。女子選手の参加を拒むことで、競技が除外される可能性が高まる以上、まずは国スポに残ることを最優先に考えるべきです。そのうえで、トラップ種目のブロック予選制導入など、建設的な議論を進めるべきです。ブロック理事の皆様には、都道府県協会への働きかけを強くお願い申し上げます。

不老会長：自県の事情だけを主張しては協調性が保てません。全国の競技者が迷惑を被ることになります。国体がなくなる可能性は現実です。以上の報告事項について、ご質問はございますか。

瀧根理事：青森国スポの実施要項の決定は、本当に12月に行われるのでしょうか。

坂本事務局長：第3回国スポ委員会が12月に開催される予定であり、そこで再度議論されると聞いております。

清水強化担当理事：強化部門としても関連があると考えています。IOCのアジェンダ2020は2016～2017年頃に発表され、男女比率の均等化が提言されました。日本では法規制の影響もあり、女性選手の育成には高い壁があることも事実です。5年間の猶予期間を経て、現在はその成果が問われる段階にあります。

私自身、アジア大会の準備に携わっておりますが、世界的には男女混合種目の導入が進んでおり、トラップ・スキートともにフルエントリーとミックス種目が実施

される流れです。IOCからは、女性審判や女性コーチの登用についても強い関心が寄せられており、協会としても積極的な対応が求められています。

もちろん、現場での実行には困難も伴いますが、協会として5年間にわたり時間・資金・人材を投入してきた努力を踏まえ、今後も前向きに取り組んでいく必要があります。強化部門としても、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

報告事項2 審査委員会関係

坂本事務局長：今年度もブロックごとに審判員講習会を実施しており、直近では7月27日に宮城県主催で東北ブロック講習会を開催しました。27名が合格し、2名が追試で合格、新たな審判員を獲得しております。

また、7月20・21日に弘前で開催されたプレ大会に先立ち、弘前射場の改修に伴い、放出機やスコアボードの検定会を実施しました。検定は佐藤昌樹レフリーが担当し、相馬理事にも立ち会っていただきました。さらに、土岐市総合射撃場より公認申請の申し出がありました。このような時勢において申請をいただけることは非常にありがたく近日中に対応を進める予定です。

報告事項3 強化委員会関係

大江 HPAD：強化委員会からの報告事項は、①国際大会の派遣状況、②ネクスト選手の登録、③第1回強化委員会の議事内容、④NTC事業の進捗についてです。

まず、前回6月の理事会時点では中国大会への派遣中でしたが、同大会では複数のメダルを獲得する成果がありました。スキート男子では戸口選手が予選3位通過後、ファイナルで5位入賞。団体戦では惜しくもメダルを逃し第4位。スキート女子では小島選手が同様に予選3位からファイナルで5位入賞。スキートミックスでは小島・戸口ペアが銅メダルを獲得しました。

トラップ男子では田村選手が予選6位からファイナルで47点を記録し、オリンピック2名を抑えて金メダルを獲得。女子では宮坂選手が予選2位からファイナルで6位入賞。トラップミックスでも銅メダルを獲得しています。

続いてイタリア大会についてですが、ヨーロッパ勢の層の厚さに苦戦し、トラップ・スキートともにファイナル進出は叶わず、クォータ獲得には至りませんでした。派遣選手の中には、今後自費でイタリアに渡り技術習得を希望する者も複数おり、世界との技術格差を痛感する結果となりました。

現在派遣中のカザフスタン・シムケントでのアジア射撃選手権では、スキート男女はファイナル進出ならず。トラップ女子では宮坂選手が予選2位からファイナルで5位入賞。今後トラップミックス終了後に帰国予定です。

10月にはギリシャ・アテネで世界クレイ選手権が開催されますが、RPO（旧MQS）派遣が認められていないため、スキート4名・トラップ2名の計6名での派遣を計画しています。

次にネクスト選手の登録について。理事会で承認された選考条件に基づき、105

点以上を記録した選手を面談の上で登録しています。今回、福岡・長野・ジュニアカップ大会で条件を満たしたトラップ6名、スキート1名の計7名をネクスト選手として登録したく、理事会の了承をお願い申し上げます。登録選手はJOCに10月1日付で申請予定です。

続いて強化委員会の議事録について。前回理事会で長谷川理事より、強化合宿に携わるコーチの待遇改善について提案がありました。これを受け、褒賞規程の範囲内で現行7,000円を1万円に改定する案を総務委員会に提出しております。

また、国際大会の褒賞金制度の改正についても、強化委員会から総務委員会へ要望を提出し、本日の理事会議題として挙げております。詳細は審議事項の際に改めて説明いたします。

次に、海外オープン大会の対応について。11月に台北で開催予定の大会に関し、協会としての方針を定める必要があるとの認識から、強化委員会ではエントリーは協会が行う方向で議論を進めております。

JOC事業における個人合宿については、2024年度に違算が生じた要因の一つとされており、今後はコーチ帯同時のクレー代も認める方向で制度整備を進める予定です。

最後にNTC事業について。昨年3月、伊勢原射撃場がNTC事業をスポーツ庁に返上した件については既報の通りですが、補助金額確定作業が令和4・5年度分ともに滞っていたため、新規申請ができない状況でした。最近になってようやく額確定作業が完了し、9月1日までに関係資料を提出するよう求められております。現在、清水氏とともに資料を作成中であり、今年度中の公募・選定を経て、来年4月1日からの再指定スタートを目指してスポーツ庁・JOCに強く要請しております。進捗があり次第、理事会を通じて報告いたします。

不老会長：ただいまの説明に関し、ネクスト登録選手7名については、理事会として了承いたします。その他の事項、特に褒賞金制度の改定については、審議事項にて改めて議論を行います。以上、よろしくお願いいたします。

報告事項4 総務委員会関係

坂本：まずパラクレー部会の現状についてご報告いたします。これまで理事会でも度々申し上げてきたとおり、部会内での意見対立が続いております。直近では8月20日に、パラクレー射連の岸高会長、日クレの大内常務、私、そしてパラクレー部会の石原会長による三者会談を実施しました。アスリートの活動機会が失われることを防ぐため、日パラ射連他関係部門と連携しながら対応を検討します。

スポーツくじ助成によるU25合宿について、第4回合宿は7月25日～27日に佐久平国際射撃場で実施され、12名の選手が参加しました。継続的に参加する選手が増え、地方からの新規参加者も定着しつつあり、U25のメンバーから2名がネクストアスリートへの昇格を果たしました。合宿からネクストへの流れが定着しつつあることは、強化委員会との連携の成果と捉えております。今後もこの流れを継続・

強化してまいります。

続いて、日本オリンピック委員会からの改善指導について報告いたします。協会内の一連の混乱を受け、JOCより9項目の改善指導があり、3カ月ごとに進捗報告を行っております。その中でも「インテグリティ教育」の実施が求められており、選手（特にU25強化選手）には座学形式で、審判員には大会時の役員会議にて教育を実施してまいりました。理事・監事の皆様に対しては、JOCが競技団体向けに配信している教育動画（YouTube）を視聴していただきたく、QRコードを通じてアクセス可能ですので、ぜひご覧ください。JOCからは「着実に改善が進んでいる」との評価もいただいております、今後も改善努力を続けてまいります。

報告事項5 ASIA2026 大会関係

清水強化担当理事：本日は、2026年アジア大会に関するボランティア募集についてご説明申し上げます。すでに不老会長からも触れられた通り、本大会の開催は確定しており、我々NF（国内競技団体）の協力なしには競技運営が成り立たない状況です。しかしながら、現時点で決定すべき事項の多くが未確定であり、日程のみが先行して決まっているというのが実情です。

このような状況下ではありますが、準備を進める必要があるため、理事会の承認を得て、協会ホームページに募集要項を掲載する予定です。今回の募集は、以下の3種のボランティアを対象としています。

1. 一般ボランティア：駅から会場までの案内、救護補助など、射撃知識を必要としない業務。
2. 競技補助ボランティア（SSV）：銃砲所持許可を有し、競技会場内の銃器庫・火薬庫など専門知識を要する業務。
3. 競技役員（NT0）：レフリーやジュリーなど、競技運営の中核を担う役割。

一般ボランティアについては、5月28日より組織委員会による募集が開始されておりますが、応募状況は芳しくなく、特にクレー・ライフル競技に関しては希望者が極めて少ない状況です。

そのため、NFとしては、銃砲所持許可を持つ方や東京オリンピックで協力いただいた方々に声をかけ、人数の把握を目的とした募集を行うことといたします。ホームページ掲載後には、県協会や事務局に多くの問い合わせが予想されますが、現時点では待遇等の詳細が未定であるため、対応が困難です。

具体的には、競技役員（NT0）に対しては交通費・宿泊費が組織委員会負担となり、日当（夕食・ランドリー相当）は約70ドルを想定していますが、正式通知は未着です。宿泊地は豊田市内を予定しています。

競技補助ボランティアについては、待遇の連絡が未受領であり、条件は全く決まっていない状況です。したがって、現段階では「日程は確定しているが、詳細は未定」という前提で募集を行うことになります。

このような不確定な条件での募集は心苦しい限りですが、現実的にはこれ以外の方

法がなく、近日を目途にホームページ掲載を予定しています。掲載にあたっては、組織委員会に対し、問い合わせ窓口の設置を強く要請する方針です。窓口設置が合意されれば、その情報も併せて発信いたします。

応募者には、情報を記入いただき、私と大内が責任を持って管理・対応いたします。なお、10月1日より大内理事も組織委員会に加わる予定であり、体制強化を図ってまいります。

不老会長：清水理事の説明にありましたとおり、今回の募集は公募として実施するものであり、理事会として了承いただきたいと思います。

また、アジア大会は国の威信をかけた重要事業であり、現在清水理事を中心に2～3名で対応しておりますが、今後の発展性を考慮すると、現体制では限界がありますので「アジア大会特別委員会」の設置を検討すべきと考えます。理事会での議論だけでは前進が難しく、特別委員会を設け、集中的かつ積極的に対応を進める必要があります。

以上、2026年アジア大会に関する報告と今後の対応方針について、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

報告事項6 スポーツ仲裁申立て案件について

坂本事務局長：3月26日に申し立てられ、4月1日に申し立てが受理されたスポーツ仲裁案件についてご報告いたします。理事・監事の皆様には、これまでの経過をお知らせしておりましたが、8月4日付で日本スポーツ仲裁機構より仮の措置に関する決定が下されました。今後の焦点は、審議事項にも関連しますが、当該者が過去に行った行為について、協会としてどのように処分を行うかという点に移っております。

続いて、6月14日に申し立てられ、8月12日に申立てが受理されたスポーツ仲裁案件についてご報告いたします。これは、ランニングターゲット部会の会員が、日本クレイ射撃協会を被申立人として仲裁機構に訴えたものです。内容は、部会内でのトラブルに起因するものであり、強化指定選手の認定を外されたことに不服を申し立てたものです。

ランニングターゲット部会の会長から不老会長宛に送られた文書（当該会員の経緯と対応方針）が記されています。部会側としては、訴訟費用も含めて自ら負担する意向を示しており、協会としては慎重に対処します。

報告事項7 アスリート委員会関係

大山委員長：8月23日（土）に朝霞市総合体育館にてシミュレーターイベントを開催しました。昨年に続き、今年も118名の参加者を迎え、盛況のうちに終了しました。当日は本部、アスリート委員、ならびに埼玉県クレイ射撃協会の選手数名とともに、競技の普及活動を行いました。

次に、競技普及振興を目的としたポスター制作についての提案です。新規会員の

獲得と競技の認知拡大を目的に、大型スポーツ量販店など、スポーツ関連施設への掲示を想定しています。デザイン・印刷は、当協会が日頃より利用している印刷業者に依頼予定です。ポスターにはQRコードを掲載し、協会ホームページやSNSアカウントへの導線を設けることで、ライセンス取得や競技説明ページへのアクセスを促進したいと考えております。

続いて、アスリート委員会に寄せられた相談についてご報告します。日本クレイ射撃協会の女性会員より、個人練習や公式大会において、男性選手から執拗に話しかけられたり、望まない指導を受ける事案があるとの声が寄せられました。こうした行為は、女性選手の参加意欲を削ぐ要因となり得るためアスリート委員会では、選手・役員を問わず、すべての関係者が敬意をもって接するよう呼びかける方針を確認しました。IOCも男女平等を掲げており時代に即した対応が求められます。

また、喫煙に関する注意喚起です。射撃場には指定の喫煙所が設けられておりますが、公式大会においても、指定場所以外での喫煙が報告されています。現代の社会的背景を踏まえ、ルール遵守を徹底していただきたいと思います。

次に、アンケート結果についての報告です。選手の年齢層、競技開始のきっかけ、目標などを把握し、今後の競技発展に活かすことを目的に、各本部公式大会にてアンケートを実施しました。しかしながら、選手への告知が不十分であったため、回答数が伸び悩む結果となりました。今後は周知を徹底し、回答数の向上を目指します。他、選手から寄せられたアスリート委員会への意見やその他の要望が記載されています。各委員会にて今後の活動に活かしていただければと思います。

審議事項1 国際競技会入賞者に対する褒賞金規定 改正案について

大江 HPAD：褒賞金規程の改正案について、改正の趣旨は、現行規程において世界選手権とワールドカップの金メダルが同列に扱われている点に違和感があるとの意見を受けたものです。世界選手権は4年または2年に1度の開催である一方、ワールドカップは年4回開催されるため、価値の差を反映すべきとの判断から、ワールドカップアジア大会やアジア体育選手権を基準に格付けを見直しました。

具体的には、世界選手権の個人褒賞金額を従来の30万・20万・10万円から、50万・30万・15万円へと引き上げ、他大会との差を明確にしました。また、ミックス種目に関しては、銅メダルの褒賞金10万円が2名で分配されると1人5万円となり、世界選手権の価値に見合わないとの指摘がありました。そこで、個人種目と同額を2名（ミックス）、3名（団体）にそれぞれ支給する方式を提案しています。

尚、ワールドカップアジア大会およびアジア大陸選手権については、現行の30万・20万・10万円を維持しますが、団体種目に関しては対象選手数に応じた支給（2名または3名）とします。資料中、団体の記載が黒字になっていますが、これは新設項目であり、本来赤字で示すべき箇所です。

さらに、アジアショットガンカップについても言及します。田村選手が金メダルおよびミックス種目で銅メダルを獲得していますが、過去に高橋氏の方針で対象大

会から除外されていました。強化委員会としては、選手のモチベーション向上と評価の観点から、同大会の復活を強く希望しており、ワールドカップよりも下位の評価として10万・5万・3万円の支給額で原案に盛り込みました。

この褒賞金規程は競技委員会の管轄事項であるため、強化委員会での原案作成後、競技委員会および総務へと回付し、本日の議題として審議に至った経緯です。

不老会長：今、大江 HPAD より褒賞金改正案の説明がありましたが、これは選手にとっては非常に嬉しい話である一方、支給側としては予算化の検討が必要な内容です。こうした褒賞金制度を整備しておくことは、選手の意欲向上に資するものであり、モチベーションの醸成という観点からも有意義であると考えます。皆さまのご理解をいただき、承認いただければと思います。

理事一同：異議なし。

不老会長：それでは、本件はご承認いただきました。

※その後、金額については、上限を引き上げる意見もあり、再度検討することとなりました。

審議事項2 処分について（コンプライアンス委員会）

坂本事務局長：今回の審議事項では、2件の案件についてご報告させていただきます。まず、元強化委員長に関する件ですが、以前の聴聞会、ご本人提出の弁明書、これまでの協会へのご尽力も踏まえ、コンプライアンス委員会では、当初の処分案を再検討し、1年の資格停止とする内容といたしました。

不老会長：ご本人のご主張については、関係機関からの文書により、一定の見解が示されており、協会としても、誤解のないよう丁寧に対応する必要があると考えております。今回の処分案につきましては、理事会の皆様のご理解をいただき、1年の資格停止とすることで了承を得ました。

坂本事務局長：次に元強化選手に関する件です。過去に一定の行政的対応を受けた事案について、協会としても慎重に検討を重ねてまいりました。コンプライアンス委員会では、外部専門家の助言を得ながら、関連するガイドライン等を参照し、協会としての対応を整理した結果、案を取りまとめました。

丸石副会長：将来的に日本代表としての活躍が期待されていた選手であり、今回の件は協会にとっても重く受け止めるべき内容であると考えております。過去の事例や他団体の対応を参考にしつつ、処分案を検討させていただきました。

夏樹副会長：個人的な印象として、今回の処分はやや軽いのではないかと感じております。長年、クレー射撃の理念に共感し活動してまいりましたが、今回のような行為は、その精神にそぐわないのではないかと受け止めております。反省の姿勢についても、真意が伝わるかどうか慎重に見極める必要があると考えております。女性の立場から、行為の性質を踏まえた対応が求められるのではないのでしょうか。

丸石副会長：私自身も複雑な思いを抱いております。仮に家族が同様の状況に置かれた場合、感情的には受け入れがたいものがあるかもしれません。ただ、処分の根拠

を問われた際には、個人的な感情ではなく、客観的な基準に基づいた説明が求められるため、協会としては処分案を選択せざるを得なかったという事情をご理解いただければ幸いです。

坂本事務局長：今後、弁明書提出の機会を設け、手順を踏んで処分を確定させたいと考えております。

審議事項3 コンパック特別委員会発足について

不老会長：コンパックという競技は、将来的にオリンピック種目となる可能性が高く、世界的にもクレ射撃を上回る会員数を誇る注目の競技です。現在、世界のコンパック協会に加盟しているのは日本クレ協会のみであり、各国1団体の加盟が原則とされている中、我々がその代表であることは非常に重要な立ち位置です。このような状況を踏まえ、コンパック競技の在り方を協議するための特別委員会を発足させたいと考えています。委員には、図面作成に尽力いただいた長谷川理事、本部との調整を担っていただいた清水理事、公的機関との連携に詳しい丸石副会長、そして私の4名体制で臨む予定です。ご理解とご支援をお願い申し上げます。

理事一同：異議なし。

審議事項4 正会員の変更について

坂本事務局長：本件は、前回の理事会において三重県から提示された正会員候補が否決されたことを受け、改めて代替案として新たな候補者が提出されたものです。今回推薦されたのは廣田真由美氏（63歳）で、三重県協会の理事を務める会社員です。競技大会にも積極的に参加されている方であり、協会活動への理解と関与も深い人物と認識しております。以上の経緯を踏まえ、正会員としての変更案についてご承認をお願い申し上げます。

理事一同：異議なし。

審議事項5 その他

大江 HPAD：名古屋アジア大会に向けた代表選手の選考はすでに3回実施済みで、次回は2月に関東ブロックで開催予定です。会場と日程が未定でしたが、2月14日・15日に茨城県笠間射撃場での予約が確定しました。理事会終了後、ホームページ等を通じて対象選手へ告知いたしますので、ご了承ください。

理事一同：異議なし。

不老会長：以上で、今回の議案についての審議は終了いたしました。次回理事会は11月10日（月）に開催いたします。

議長より、以上で報告事項、議案審議の全てが終了したことを告げ、出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣言した。

2025 年 10 月 18 日

公益社団法人 日本クレ－射撃協会

議

長

不老安正

(会長 不老安正 自筆署名)



議事録署名人

萩野谷 豊光

(監事 萩野谷 豊光 自筆署名)



議事録署名人

坂本 昭一

(監事 坂本 昭一 自筆署名)

